

発覚状況などの公開質問状も提出

「盗水」住民監査請求

“無法” 正す一歩へ

10月5日「盗水」住民監査請求の意見陳述で、北川和良 大町善士雄西監査委員を前に西澤代表人とMさんが訴えました。その意見の概要を紹介します。また、西澤代表は、15日に不正取水の具体的な内容を明らかにするよう公開質問状（別掲）を提出しました。

長年の放置が深刻な事態に

西澤代表は、この陳述記録の公開を希望し、「メーターを通さずパイプス管をつける行為は料金を払つのが当たり前と疑いを持たない庶民から言えば、予想だにできない犯罪」と強調し、実名で町民が告発する前から疑いの根拠があった、として、過去にもメータ異常があったこと。石綿管の取替えがすすみ漏水だけではない可能性が分かっていたこと。パイプス管を不正に取り付ける業者がいることを情報筋から指摘されており、他にも多くの不正取水が考えられること。と3点をあげました。

無法容認の

同和行政が背景に

同代表はさらに、4点目として、不正取水3件がたまたまとも重なるが、特定の地域に集中していることを考えると、長年のゆがんだ同和对策事業の中で無法容認行政が背景にあると指摘しました。

無法黙認なら誇りなし

最後に西澤代表人は、「町ぐるみ盗水を黙認している町、という汚名を返上し、誇りのもてるまち、甲良町を取り戻すためにも、適切な監査結果を導き出されることを願ってやみません」と意見を結びました。

のような卑劣なことを（だれもが）するとは思われたくない。無法を押し通すなんて許せない」などを紹介しました。そして、監査委員が発覚状況などの調査（別掲の公開質問とはほぼ同じ）を要請しました。

Mさんは「はいつくばって生きているわしらには、本当に福祉も乏しく冷たいのに、このような無法には甘い。公務員らしい仕事をしてほしい」などと厳しく監査を要求しました。

（10月15日、西澤代表が町に提出した公開質問状）

公開質問状

去る10月5日の意見陳述で主張した通り「盗水」は負担のルールを根本からこわす犯罪です。当町議会で明らかになった上水道水の不正取水について具体的な掌握内容を下記の通り明らかにしてください。

記

- 1、 本年3月議会で認めた3件の不正取水それぞれについて、発覚状況等を明らかにすること。不正取水の現認の年月日。同じく現認者、その身分（町職員、工事関係者など）。同じく現認となったきっかけ。不正取水の状況。どのような状況で発覚したか。現場写真など証拠保全の有無。発覚時の捜査当局への通報の有無。被害届けの有無。不正取水発覚の当家から提出された始末書、顛末書、お詫び状などの類の有無。不正取水開始の時期。町条例にもとづく過料の請求の有無。当局が作成した不正取水事件の顛末書、報告書の類の有無。ある場合はその全文。刑事告訴告発の有無。
- 2、 過去に上水道給水事業条例の36条にもとづく検査を実施した事例はあるか。ある場合は件数、検査年月日、検査項目、要綱等実態について。
- 3、 この間メーターの取替え工事が何回かされており、そのさい、家屋内の漏水とともに給水異常の発見などのため、特定せずに全世帯を実施したか。またその用意があるかどうか。

上記に対する回答を10月22日までに書面にて当方までお願いします。

なお、この質問状と回答は公開としますのでご了承ください。

甲良民報

NO261 2004年10月17日
発行：日本共産党甲良町支部
支部長 西澤伸明 在土 463
Tel・Fax：38-4949
日本共産党のホームページ
<http://www.jcp.or.jp>
【月3回発行・月初めか月末原則休刊】

のぶあきの

ホームページ開設！！

アドレス = <http://www.jcp-nobuaki.com/> ITに全くトンチンカンな私に、ありがたい友人があらわれトントン拍子に開設となりました。民報 自己紹介 掲示板その他、「わかものCOM」も好評！！ ご感想などお待ちしております。順次充実いたします。